



6月は動物の正しい飼い方 推進月間

人と動物が共生できる環境を作るために、動物にも命があることを十分に自覚し、飼うときは次のことに注意しましょう。

- ▼動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境かどうか、よく考えましょう。
- ▼ペットショップ等で動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気等、特徴を確認しましょう。
- ▼動物が原因となる感染症を

- ▼動物が原因となる感染症を予防するために注意を払いましょう。また、過剰なふれあいは控え、動物にさわったら、必ず手を洗いましょ。
- ▼動物には迷子札やマイクロチップを付けるなどして飼い主が分かるようにしまし。
- ▼犬の場合は、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射票を付けることが狂犬病予防法で義務付けられています。
- ▼犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制御できる人が短い引き綱で行いましょう。
- ▼猫は屋内で飼いましょ。
- ▼猫が他人に迷惑をかけることを防止でき、病気や交通事故等の危険から守ることもできます。

- ▼公の場所や他人の敷地内で、犬や猫に排泄させないようしまし。
- ▼犬や猫に排泄場所等のしつけをすることができま。
- ▼飼うことができない犬・猫を増やさなために、不妊去勢措置をしまし。
- ▼動物は責任をもって、最後まで面倒を見ましょ。

- ▼動物は責任をもって、最後まで面倒を見ましょ。
- ▼動物は責任をもって、最後まで面倒を見ましょ。
- ▼動物は責任をもって、最後まで面倒を見ましょ。

- ▼動物は責任をもって、最後まで面倒を見ましょ。
- ▼動物は責任をもって、最後まで面倒を見ましょ。
- ▼動物は責任をもって、最後まで面倒を見ましょ。

- ▼動物は責任をもって、最後まで面倒を見ましょ。
- ▼動物は責任をもって、最後まで面倒を見ましょ。
- ▼動物は責任をもって、最後まで面倒を見ましょ。



6月5日は環境の日です。これは1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。日本では、6月5日を「環境の日」、6月の1カ月間を「環境月間」としていま。これを機に、環境のことを考えながらわたしたちの暮らしを見直しましょ。

- ▼動物は責任をもって、最後まで面倒を見ましょ。
- ▼動物は責任をもって、最後まで面倒を見ましょ。
- ▼動物は責任をもって、最後まで面倒を見ましょ。

安心安全 コーナー 21

～空き巣や忍び込みから我が家を守りましょ～

平成20年中に東金警察署管内で発生した侵入犯罪のうち、一般家庭を狙った空き巣や忍び込みは126件でした。

犯行時の侵入口は、居間や寝室などの掃き出し窓からが約40%と最も多く、次いで腰高窓、玄関、台所や勝手口、高窓等の順でした。

手口別では約50%がガラス破りで、約30%が無施錠、合鍵使用、鍵外しの順でした。

あなたの大切な財産を守るため、自宅の防犯診断を行い、「環境改善」をして、侵入者をシャットアウトしましょ。また、外出時や就寝時など鍵を必

ず掛けましょ。

●自宅の環境改善ポイント

- ・植栽をせんでして外からの見通しを良くしましょ
- ・補助錠を付れたり、防犯フィルムを貼ったりして窓や玄関からの侵入に備えましょ
- ・門灯や玄関灯は明るく保ち、人が近づくと点灯するセンサーライトを玄関やガレージに設置しましょ
- ・家を長く留守にするときは、新聞の配達を止めてもらい、留守を悟られないようしましょ

問 東金警察署
☎(54)0110

歯っぴーライフ 86

歯科衛生士 だより

歯周病 あなたは大丈夫？

6月4日～10日は歯の衛生週間です。今回は歯の健康を脅かす、歯周病について考えてみましょ。

歯周病は、歯と歯肉の境目に歯垢(プラーク)がたまり、その中の細菌によって引き起こされる歯肉と骨の病気。痛みや不快感といった自覚症状がないまま進行することから、気がついたときにはかなり病状が進行している可能性もあります。また近年では、歯周病が口だけではなく、全身の健康にも深く関係していることが明らかになってきました。いつまでも健康に楽しく過ごすために、毎日のブラッシングでしっかりと歯垢を取り除き、さらに年に2・3回は歯科医に行って、健診と歯垢や歯石を除去するクリーニングを受けることが重要で。

あなたはいくつ当てはまらましょか。

1. 歯ぐきがムズムズしてかゆい
2. 歯が浮いた感じで歯ぐきが腫れぼったい
3. 冷たいものがしみる
4. 歯を磨くと歯ぐきから血が出る
5. 起床時に口の中がネバネバする
6. 歯ぐきを押しすと血や膿が出る
7. 口臭がある
8. 歯ぐきが腫れて赤黒い
9. 歯と歯の間に物が挟まりやすい
10. 歯を押すとグラグラする
11. 歯ぐきが下がって歯が長く見える
12. 歯並びが変わったような気がする

※2個以上該当すれば歯周病の可能性、4個以上は受診が必要で

※10～12に当てはまる場合は、重度の歯周病の可能性があらましょ

問 健康介護課健康指導班
☎(72)8321